

## 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業」の奨学金申請手続きの流れ

### 1 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付申請書」

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付申請書」に必要な書類を添えて職業訓練センターに提出。

富山市役所西館 7 階の商工労政課でも書類の提出ができます。

申請期間 入学年の 4 月 1 日～ 7 月末日

(※ 10 月入学の場合、申請期間は入学年の 10 月 1 日～翌 1 月末日)



### 2 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金奨学生決定通知書」

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金奨学生決定通知書」の送付は 8 月中旬を予定しています。(※ 10 月入学の場合、翌 2 月中旬を予定)

この通知により、奨学生として決定されます。

決定通知書の送付時に「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金交付申請書」など必要な書類を同封します。



### 3 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金交付申請書」

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金交付申請書」等を職業訓練センターに提出。

※初回のみ誓約書、連帯保証人調書を提出。

富山市役所西館 7 階の商工労政課でも書類の提出を受け付けています。



### 4 奨学金（貸付）の振込

奨学金（貸付）の振込は、10 月中旬～11 月上旬を予定しています。

(※ 10 月入学の場合、翌 2 月中旬～3 月下旬を予定)

不明な点がありましたら、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

富山市職業訓練センター

〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-40

電話 076-451-7500 FAX 076-451-0436

メール [kunren@city.toyama.toyama.jp](mailto:kunren@city.toyama.toyama.jp)